

松浪自治会館使用料金表

〔単位 円〕

使用者区分		使用場所	午前		午後		夜間	
			9時～12時		13時～17時		18時～21時	
1	松浪地区まちぢから協議 会および各自治会が使用 する場合	1階大会議室	700		700		700	
		1階小会議室	500		500		500	
		2階 会議室	700		700		700	
				* 1		* 1		* 1
2	松浪地区内の居住者の サークル、クラブや個人等 が営利目的以外に使用	1階大会議室	1000	800	1000	800	1000	800
		1階小会議室	500	500	500	500	500	500
		2階 会議室	1000	800	1000	800	1000	800
3	松浪地区以外の居住者の サークル、クラブや個人等 が営利目的以外に使用	1階大会議室	1,200		1,200		1,200	
		1階小会議室	500		500		500	
		2階 会議室	1,200		1,200		1,200	
4	各種教室、サークル、 クラブや個人等が 営利目的以外に使用	1階大会議室	1,500		1,500		1,500	
		1階小会議室	500		500		500	
		2階 会議室	1,500		1,500		1,500	
5	営利を目的とする商売 その他	1階大会議室	半日	6000	全日	10000		
		1階小会議室	——		——			
		2階 会議室	半日	6000	全日	10000		

* 1 : 子供会、老人会、婦人会、体育振興会関連各種教室及びボランティア活動に適用